

- (3) 国有林野の管理経営に関する法律第 6 条の 5 第 1 項に規定する指定調査機関に指定された者であること。
- (4) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「調査・研究」において、「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (7) 当該事業の入札説明書及び見積りに必要な図書等を発注者の指定する方法での交付を受けていない者は、入札参加を認めない。
- (8) 農林水産省発注事業等からの暴力団排除の推進について（平成 20 年 3 月 31 日付け 1 東経第 178 号局長通知）に基づき、警察当局から当局長（署長、支署長を含む。）に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札することができる。
- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等の閲覧及び交付場所並びに問い合わせ先
〒028-7534
岩手県八幡平市荒屋新町 41-8
岩手北部森林管理署 総務グループ 経理担当
電話番号 0195-72-2221

- (3) 入札説明書等の閲覧及び交付期間
 - (ア) 入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。紙入札システムにより入札に参加する場合は、上記 3 の (2) の場所にて、公告の日より閲覧及び交付を可能とする。
 - (イ) 閲覧及び交付期間
令和 8 年 3 月 23 日（月曜日）から令和 8 年 4 月 3 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（正午から午後 1 時 00 分までを除く。）

4 書類の提出場所及び提出期限

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示すところにより、

指定調査機関であることを証明する文書の写し及び農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の有資格者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを、令和 8 年 4 月 6 日（月曜日）午後 5 時 00 分までに電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

なお、紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 3 の（2）の場所に提出しなければならない。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 入札書の受付期限

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和 8 年 4 月 7 日（火曜日） 午前 9 時 00 分から

令和 8 年 4 月 9 日（木曜日） 午後 5 時 00 分まで

(イ) 紙入札方式により参加する場合

令和 8 年 4 月 10 日（金曜日） 午前 10 時 00 分から

令和 8 年 4 月 10 日（金曜日） 午前 10 時 30 分まで

ただし、郵送（書留郵便に限る）による入札の期限については、令和 8 年 4 月 9 日（木曜日）午後 5 時 00 分までとし、再入札には参加できない。入札書の日付は 4 月 10 日とする。

(2) 開札の日時及び場所

令和 8 年 4 月 10 日（金曜日） 午前 10 時 30 分

岩手北部森林管理署 会議室

6 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

東北森林管理局競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

(ア) 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格（税抜）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(イ) 予算決算及び会計令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合

は、予算決算及び会計令第 86 条の調査を行うものとする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則して行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) その他

詳細は入札説明書等による。

本公告に係る委託契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

[収獲調査委託契約約款](#)

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/attach/pdf/index-97.pdf>)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)